

令和2年4月30日

保護者各位

射水市立東明小学校
校長 山崎 司

新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の延長に係る家庭での対応が困難な場合の児童の受け入れ（小学校自主学习教室）について

緊急事態宣言が全都道府県に拡大された後も、富山県内では新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告され、小中学生及び教員への感染が確認されたほか、感染経路が不明なものも増えている状況にあります。

そのため、射水市では市内の小中学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長する決定がされました。これに伴い、臨時休業延長期間も引き続き感染拡大防止のため子供の集団活動の自粛をお願いしているところですが、どうしても都合の悪い場合のお子さんの受け入れに関しては、下記のとおりとしますので、ご確認のほど、お願いします。

記

1 趣旨

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等に対し、適切な支援を行うことにより、児童の健全育成を図る。

2 開設日時・場所

- (1) 開設日時 期日 令和2年5月7日（木）～5月29日（金）
※土曜日・日曜日・祝日は、開設しません。
時間 8時30分～原則15時（目安：東明学級の始まる時間）
- (2) 場所 家庭科室

3 対象児童の要件

- (1) 小学校に在学している原則下学年（1～3年生）の児童で、同居する保護者が就労等により どうしても対応が困難な家庭。
- (2) 家庭での朝、帰りの送迎ができるもの（スクールバスは運行しません）

4 その他

- (1) 今回の臨時休業の趣旨を鑑み、体調の悪い児童、家族に感染の疑いのある児童の出席は、控えるようにしてください。必ず健康観察をし体温を計測してから学校に来てください。
欠席の場合は、8時30分まで学校に電話連絡をしてくださるようお願いいたします。
- (2) 学習方法は、原則、自分で宿題、課題等を持ってきて、学校から渡した「家庭学習カレンダー」に沿って、自分で学習をすすめる形態とします。（家庭科室では、NHK for schoolは視聴できません）自分でしっかりと学習するよう、家でも声かけをお願いします。課題が終わった後できるものをもたせてください。（折り紙、自由帳、色鉛筆など）
- (3) 昼食は弁当を持参してください。
- (4) 申し込み方法
受け入れを希望される場合は、下記の申込書を提出してください。臨時休業中に急な受け入れを希望される場合は、事前に学校へ電話で相談をしてください。
- (5) 連絡をされたい場合は8:00～17:00にお願いします。

----- 切り取り線 -----

小学校自主学习教室に参加を希望します。

帰りは、（ ）東明学級に行く

（ ）迎えに来る

※どちらかに○を付けてください。

児童氏名 (年 組)

保護者氏名 印

緊急連絡先（電話番号）